



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが瑞光<6279>株式の変更報告書を提出（買い増し）



瑞光<6279>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの瑞光株式保有比率は、12.21%と1.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年12月25日。